

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県行財政改革懇談会	
2 区 分	<input type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input checked="" type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	宮崎県行財政改革懇談会設置要綱	
4 設 置 目 的	行財政運営全般にわたり有識者から広く意見を求め、本県における行財政改革の推進に資するため	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	①県の行財政改革に関する大綱の策定及び実施に関すること。 ②その他行財政改革の推進に関すること。	
6 会議の開催状況 (令和4年度)	① 開催期日 (1)令和4年11月7日 (2)令和5年3月28日 ② 主な審議事項 ・「みやざき行財政改革プラン(第三期)」に基づく行財政改革の取組について ・新たな行財政改革プランの策定について	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の 状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 <input type="checkbox"/> 未定
	議事録又は議 事概要等の公 表	<input checked="" type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 県庁ホームページへの掲載: <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	総務部 人事課行政改革推進室 改革推進担当 電 話: 内線2058 (直通)0985-32-4473	

